



沖縄県恩納村

令和4年
8月26日 発行

NO. 153



「恩納村名嘉真のハルサー」

94歳の大先輩から定年退職をしてハルサーデビューした新人ハルサーまで幅広い年齢層の農家さんがお互いに教え合い情報交換しながら年中お野菜作りに励んでいます。

毎週月曜日、金曜日の週二回おんなの駅なかゆくい市場から集荷のバスで名嘉真の野菜を集荷しに訪れます。

名嘉真のハルサーの皆さんは雨にも負けず、風にも負けず毎週2回の集荷の日を楽しみにお野菜の出荷に励んでいます！

なかゆくいで売れた野菜の売り上げで孫達にお小遣いやプレゼントをあげる事がちょっとした楽しみになっているようです。

記事担当：大城 保 記事・写真提供：大城 平

目次

百条委員会調査報告	2
一般質問	10
議会の動き	19

2. 調査特別委員会の設置

(1) 設置の決議 令和4年2月2日臨時会

地方自治法第100条第1項及び同法第98条第1項の権限を新たに設置した真栄田岬周辺活性化施設調査特別委員会に委任した。

(2) 委員会の定数

11名

(3) 調査経費（予算）

令和3年度 20万円

(4) 委員長・副委員長・委員の氏名

委員長 大城堅三	副委員長 外間勝嘉	
委員 又吉 貢	委員 喜納正誠	委員 山城良一
委員 吉山盛次郎	委員 仲田 豊	委員 山田政幸
委員 佐渡山 明	委員 大城 保	委員 安里周作

恩納村議会議長
又 吉 薫 殿

真栄田岬周辺活性化施設
指定管理調査特別委員会
委員長 大 城 堅 三

委員会調査報告

本委員会に付議された事件について、地方自治法第100条の規定に基づき調査したところ、その結果は以下のとおりでありましたので、恩納村会議規則第77条の規定により提出いたします。

記

1. 調査の趣旨

真栄田岬周辺活性化施設指定管理者の指定については、令和3年9月定例会に（株）まえだより嘆願書が提出され経済建設民生委員会において継続審査中であつたが、同年12月定例会、議案第74号恩納村真栄田岬周辺活性化施設の指定管理者の指定において、恩納村観光協会が提案され審議未了で結審となった。

また、本12月定例会において恩納村真栄田岬周辺活性化施設の指定管理者の指定特別委員会が設置されたが、恩納村観光協会からパワハラ、セクハラに関する要望書及び抗議文の提出があり、更に慎重な審議が必要であることから、その調査も含め時間を要し継続審査となった。

しかしながら委員会継続審査の最中、令和4年2月2日第1回臨時会において、恩納村観光協会からの準備等に要する人的な配置や時間を理由とする辞退届を受け、当局から議案第74号の撤回の申出があり再度審議未了となった。

委員会としては真栄田岬周辺活性化施設指定管理者の指定について、本会議における村長答弁が明確でなかったこと、また審議が未了であり、かなりの審議時間を要したにもかかわらず議会としての意見を全く述べられないことから、議会軽視とも受け取れるような議案の提出から撤回までの流れ、一般公募による指定管理者の指定の経緯について調査・検証を行う必要がある。

3. 調査事件

指定管理の一般公募から撤回に至るまでの経緯等その他について

4. 委員会の開催状況

開催年月日

第1回	令和4年2月 8日（火）	10時00分～	全員協議会室
	委員長、副委員長の選任		
第2回	令和4年2月15日（金）	10時00分～	全員協議会室
	委員会の運営に関する協議		

(2) 資料の提出

ア 提出者 恩納村村 (商工観光課)

- 内 容
- ・プレゼンテーション資料
 - ・恩納村真栄田岬周辺活性化施設の指定管理者審査委員会議事録
 - ・一般公募に関する時系列資料
 - ・商工会令和元年・2年度収支決算書
 - ・恩納村真栄田岬周辺活性化施設指定管理者募集要項
 - ・恩納村真栄田岬周辺活性化施設の指定管理者審査委員会の組織及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱

6. 調査の内容

役場

- (1) 指定公募から一般公募に至った理由及び経過
- (2) 真栄田岬周辺活性化施設の指定管理審査委員会の組織及び運営に関する要綱改正
- (3) 漁業組合長は、応募者の中で観光協会が参加しており利害関係があるのではないかと辞退した件
- (4) 観光協会の審査対象外項目の取扱い
- (5) 議長・副議長による聞き取り調査の中での〇〇副会長の発言について事実確認
- (6) 観光協会に決定した理由及び(株)まえたとの違い

観光協会

- (1) 一般公募に参加するに至った経緯から辞退届に至るまでの経過説明
- (2) 令和3年12月6日付け「要請書」、令和3年12月9日付け「抗議文及び申し入れ事項」及び令和4年1月19日付け「質問事項」等について
- (3) 議長、副議長聞き取り調査の件について

7. 調査の報告

1 真栄田岬周辺活性化施設の指定管理者審査委員会について

- ① 令和3年8月24日に恩納村真栄田岬周辺活性化施設の指定管理者審査委員会の組織及び運営に関する要綱の一部が改正され、条例等の議決事項でないため告示のみの事務処理を行っているが、審議中の案件に関わることであり、今後は議決事項でない要綱等についても議会に情報提供を行うべきである。
- ② 審査委員の外部有識者として漁業組合長、商工会事務局長、名桜大学教授が委嘱され、漁業組合長は公募者の中に恩納村観光協会がエントリーしており、理事として在籍していることから利害関係に当たるとの理由で辞退しているが、商工会事務局長も会長が観光協会の理事として在籍し、役場から商工会へ運営補助金が交付され一部が報酬として支払われていることから利害関係にあると考える。村長は令和4年3月8日、3月定例会初日の議員からの質問において「商工会への補助金の中に給料が入っているというのは分かりませんでした。今後は、そうい

- | | | | |
|-----|--------------|------------------------------|--------|
| 第3回 | 令和4年2月21日(木) | 10時00分～ | 全員協議会室 |
| | | 証人喚問 副村長 商工観光課長 村長 | |
| 第4回 | 令和4年2月28日(月) | 10時00分～ | 全員協議会室 |
| | | 証人喚問 企画課長 農林水産課長 総務課長 | |
| 第5回 | 令和4年3月7日(金) | 10時00分～ | 全員協議会室 |
| | | 証人喚問 観光協会 事務局長 ○○○○ 副会長 ○○○○ | |
| | | 会長 ○○○○ 副会長 ○○○○ | |
| 第6回 | 令和4年3月14日(木) | 10時45分～ | 全員協議会室 |
| | | 今後の方針の協議 | |
| 第7回 | 令和4年4月21日(水) | 11時50分～ | 全員協議会室 |
| | | 調査内容の協議及び整理について | |
| 第8回 | 令和4年5月19日(木) | 10時03分～ | 全員協議会室 |
| | | 委員会調査報告及び委員長報告の内容 | |
| 第9回 | 令和4年6月10日(金) | 11時38分～ | 全員協議会室 |
| | | 委員長報告の確認 | |

5. 記録、資料の提出

(1) 記録の提出(地方自治法第100条第1項)

- ・恩納村観光協会令和3年度第3回理事会議事録(令和3年9月27日)
15:00～16:10
第1号議案 真栄田岬周辺活性化施設指定管理について
第2号議案 会費減免について
第3号議案 正会員及び賛助会員の入会について
- ・恩納村観光協会令和3年度第1回臨時理事会議事録(令和3年12月9日)
15:30～16:22
第1号議案 弁護士との契約(案)について
第2号議案 真栄田岬周辺活性化施設指定管理に伴う抗議文提出について
- ・恩納村観光協会令和3年度第4回理事会議事録(令和3年12月22日)
13:30～14:30
第1号議案 真栄田岬周辺活性化施設指定管理について
第2号議案 顧問弁護士との本契約について
第3号議案 令和3年度収支予算の補正について
第4号議案 正会員及び賛助会員の入会について
第5号議案 会員の退会について

対応も想定した議論も必要であると思慮する。

2 議長・副議長による聞き取り調査の中での〇〇副会長の発言と村長答弁について

パワハラ・セクハラの要請文（令和3年12月6日）及び抗議文（同年12月10日）を受け、同年12月17日に議長・副議長による観光協会（〇〇会長、〇〇副会長、〇〇事務局長）の聞き取り調査を行った。その事実確認の中で〇〇副会長から「ただちょっと宜しいですか議長 こちらでちょっとお話をさせてよろしいか考えますけど 今回観光協会が真栄田岬指定管理について手を挙げたのは、実際色々村長の方からもお願いがあり、観光協会として、じゃやろうかと」や「村長から直接〇〇君（事務局長）にです。口頭ですけれども観光協会でもみてくれないかとそういった話も役場からで、あとは役場の方で構成しよう 役場の方の全員4社から何社で公募をしてやりたいから応募してくれという形でお話があったので観光協会としては、理事会で決議の上で今回公募したうえであって、その公募する前に理事会でいろいろ話し合いをして「やりましょう」という形で言われていますので あのー 私たちが 観光協会が率先して進めたというのは、そういったことはないの、それはちょっと議会の方でもご理解してもらいたい」との発言があった。その事について令和4年3月7日の特別委員会で副会長から「その場で発言を訂正したのですが、私の憶測で真栄田岬指定管理の公募を役場より依頼があり、今回応募したんだと思っておりましたので、大変申し訳ありませんでした。真栄田岬指定管理一般公募に至るまで、村長からの依頼は一切ありませんでした」との答弁があり会長、事務局長も否定しているが、発言内容がかなり具体的であり、噂による錯誤であるということは誠に信じがたい。

また委員会の中で副会長から「この発言の後から一切村長とはお会いしていないし、話もしていません。まだ直接謝ってもいません」との発言があったが、同年2月21日の委員会で、村長は議会からの質問事項を見て電話で副会長に対し事実確認を行い「本人の誤り、間違いだったということをおっしゃっております。本人の言葉ですね」と答弁しており副会長の話と齟齬が生じている。そこで村長は、議事録は見えていないとの答弁もあったが、同年2月2日第1回臨時会の議案第74号、恩納村真栄田岬周辺活性化施設の指定管理者の指定の撤回の質疑において、「私が観光協会にお願いしたということは一切ございません。また、その議事録の中でも撤回してあるところを私も確認しております」と答弁しており、この点についても錯誤が見られる。

3 観光協会の職務・事務について

観光協会においては当委員会より議事録や質問書の提出を再三求めたが、提出された資料が第3回理事会、第1回臨時理事会、第4回理事会のみで説明資料としても十分でないことから、質問書、再質問書の提出を請求した。再質問書においては提出を求める質問として

① 第3回理事会（9月27日）で真栄田岬指定管理について話し合われているが、公募参加の意思決定について、いつ誰が提案し決定したか？（公募参加決定に関するこ

つた疑問がある場合は人選から外してまいりたい」との答弁であったが、村民からあらぬ疑惑を持たれないよう各種審議会の人選においては慎重を期すべきである。

- ③ 審査委員会は令和3年10月7日、10月15日、11月5日と3回審議されており、選定評価の配点については第2回審議会のプレゼンテーション後に審議されているが、その中で突如傾斜配分の話がなされ第3回審議会において決定している。傾斜配分は審査において大変重要なことであり、公募当初から周知することで公募者のプレゼンテーションの内容も変わるものであるが、真栄田岬周辺活性化施設募集要項には一切記載がない。評価後の傾斜配分で結果として順位の変動は無かったが、今後においては恣意的な運用の疑念を抱かせないよう丁寧な募集要項を作成すべきである。
- ④ 審査項目の経営診断について当委員会で判断するのが難しいことから、収益性、効率性、安全性の3分析を税理士に依頼しているが、観光協会は非営利団体であるため収益性、効率性については適正な判断ができず安全性のみの確認であった。そもそも観光協会は財政補助団体で、経営上マイナスが出た場合には役場が補助しているため安全であり、他の一般企業と比較するのは無理があると考えられる。第3回審議会の中で「対外的に観光協会がこの分析に反映できないということを説明するときはどういう風にいえばいいのか」と審議しているが、当初から観光協会ありきの議論をしているようにしか思われない。
- ⑤ 公募による選定に至った経緯は、株主同士による株主権利をめぐる訴訟問題など、公の施設である真栄田岬周辺活性化施設の運営を起因とした地域トラブル、意見の食い違いが続いていることから、村としても本来の施設の設置目的である周辺地域を含めた地域活性化についても、いま一度施設の効用を発揮させる必要があることと、村民からの公募制の実施について意見があったことを勘案したとの事であるが、そうであれば株式会社まえだを除いた形で一般公募あるいは指定公募を行った方が適切で無かったか。今回の一般公募においては概ね適切に事務を執行されたと思われるが、第3回審議会で「ずっと管理されてきた経験があるということで株式会社真栄田を1位にした」との外部有識者の講評を受けて、委員長は発言で「訴訟も起こすような状態になったので、村としては公募をかけて新たな指定管理者を募る、それが今回の一般公募の理由です。その内容背景が先生は分かっていたのかなと思います」との意見からも指定管理者を変えたい旨が読み取れる。また指定管理者を変える意図が無かったとしても、株式会社まえだの現状を知る多数の委員と現状を全く知らない一人の外部有識者の委員構成では、自ずと結果は見えていたのではないかと推測できる。（議会に対する指定管理者を変える説明資料を作成するためのものであったように思える。）
- ⑥ しかしながら今回の審議会において観光協会が指定管理者の指定を受けたが、議案の継続審議によって指定決定が延期する状況では、施設運営の準備で関係先等に支障が生じる事を理由に辞退したとの答弁であったが、議会は適切な審査を考えての継続審議であり、意図的に審査を延ばした訳ではない。今後の指定管理のあり方を考えた場合、審査委員会として一方的辞退に対する「ペナルティ」的な

たとすれば誠に由々しきことであり、意思決定機関としての観光協会理事会の在り方も問われ、又、会長と、事務局長の議会への対応やその姿勢については更迭にも値するような事務の執行であると言わざるを得ない。今後、観光協会に対する役場当局の指導・監督の方針等については、議会への報告を強く求める。

5 総括

調査特別委員会審議の過程で明らかになったことは、今回の一連の流れは、役場当局と議会との意思疎通や連携の無さに起因しており、議案の提案から撤回に至るまでに議会への報告や相談もなく一方的になされ、結果として議会が審議する案件が2件も審議未了となった。このことは、議会の存在意義が問われているものと判断し、議会の調査機能を全うするためにも委員会を立ち上げて調査を行うこととなりましたが、決してこれを持って何ら処分を求めるものではありません。二元代表制の下で議員各人は己の信念の基に、村民の意見を村政に反映し、又、村民に代って村政を公平公正な立場でチェックし、村政運営を健全化することで村民福祉の向上に努めることが議会の役割であります。申し上げるまでもなく、議会は合議体であり、一議員の意見や発言に左右されるものではなく、各議員の多様な意見や議論のもとに議会としての意見が集約されており、この基本的なことは、これまで同様これからも恩納村議会の基本的理念としてあり続けるものであります。

我々議会も、村民の皆様や役場当局の理解と信頼を得るべく努力をし、今後において恩納村議会は二元代表制の立場から、村当局と車の両輪のごとく村民福祉の向上を目指して村政運営の一翼を担っていただける事を切に願っております。

百条委員会の調査終了!

恩納村議会は6月13日の6月定例会の本会議に於いて、「真栄田岬周辺活性化施設指定管理調査特別委員会」の委員長報告について、活発な質疑、討論が行われました。採決の結果は賛成多数で委員長報告が可決されました。

本誌に掲載された記事以外の 情報の入手について

恩納村では、恩納村情報公開条例に基づき、村が保有する公文書の公開を行っています。詳しい手続きなどは恩納村役場総務課にお問合せ下さい。

恩納村役場総務課/TEL 966-1200

とは観光協会にとって大きい事であるため第3回理事会のみで提案即決できるものではないと考えるが。)

- ② 観光協会との事実確認において、委員会での局長発言の訂正（2次会⇒理事会）があったが、いつの理事会でなぜ議事録がないか？また、なぜ質問書、辞退届の際の理事会はないのか？

令和4年4月8日付け恩観協第1号において「質問のありました事項について、100条委員会で述べたとおりです。」との回答がありましたが、再度確認します。議事録は作成していないのか。廃棄したのか。委員の意見に真摯に向き合い丁寧に対応していただきたい。旨の内容で確認したが、当初は理事や弁護士への確認があるためとの事で期限を委員会の前日令和4年5月18日まで延長する旨連絡があったが、その後は資料の提出や連絡すら無く提出が5月27日であった。その回答が

イ 百条委員会で述べたとおり、9月の理事会において承認をいただき公募しております。

ロ 二次会を理事会に訂正したことについては、12月理事会のことを述べています。百条委員会でも述べていると思いますが、辞退届等提出及び今後の対応については、12月理事会において、弁護士と相談の上、三役に一任する承認をいただいておりますので、理事会は開催しておりません。との内容であった。

当委員会は提出された資料を基に以下のことについて判断する。

理事会について、パワハラ・セクハラの要請書及び抗議文に対する令和3年12月17日の議長・副議長の観光協会への聞き取り調査議事録の中で「2次会でもご相談をして、要請文を出した方がいいんじゃないでしょうか」との発言があり、令和4年3月7日の委員会で事務局長より「2次会ではなく理事会の間違いである」との答弁があったが、この発言からすると要請書の提出（令和3年12月6日）以前に理事会があるべきであるが、再質問書の回答によると12月理事会は12月9日と22日にしか開催されておらず矛盾が生じている。

また議事録の内容は式次第の結果のみであり要点記録にもほど遠く、委員会で局長より「法人法の中でこういった議事録がちゃんと認められていますので、法務局にもこのような形で提出していますので、これが正式な議事録です」との発言があったが、会長は議事の内容について質問を受けた際に明確な答弁ができず議事録としての体をなしていない。「観光協会の本来の業務は、村内事業者への指導・助言を行う立場であり、運営はほぼ役場からの補助金においてなされている中で、議事録がないことは公金を扱う団体として透明性に欠け説明責任を果たしているとは言えず、また他団体への影響も計り知れないものがある。

4 委員会の意見と結論

理事会での公募の承認については令和4年5月27日の回答にあるように、令和3年9月27日第3回理事会で決定しているとの事であるが、公募への参加については最も重要なことであるとする。その辺の議論はなかったのか。恩納村のためになるとの事で公募に参加しているが、観光協会の会員である株式会社まえだから結果、業務を奪うことになるが、唯一1回の1時間強の理事会において、それをすべて決定し

令和4年 第3回定例会 一般質問

仲田 豊 議員 ☎967-8338 P3

- ①国道58号北側名嘉真橋からひなん橋付近の村道整備について
- ②安富祖小学校の駐車場について

喜納 正誠 議員 ☎964-2580 P7

- ①指定管理について
- ②観光協会について
- ③駐車場の件について

安里 周作 議員 ☎966-8352 P4

- ①万座毛環境整備について
- ②農業の将来像について
- ③村内交通安全対応について
- ④人事異動に伴う業務引継ぎについて

吉山 盛次郎 議員 ☎965-0669 P8

- ①不登校児童・生徒の処置について
- ②OISTに係るノースキャンパス用地(村有地)の提供について
- ③新型コロナウイルス感染症対策関連予算・事業について

島袋 裕介 議員 ☎090-8919-8818 P5

- ①不妊治療費助成について
- ②幼稚園入園式について
- ③うんな中学校商品開発プロジェクトについて
- ④高齢者の中度、軽度難聴者への支援について

佐渡山 明 議員 ☎966-2443 P9

- ①村営納骨堂の整備について伺う
- ②不妊治療の助成制度について伺う
- ③県指定天然記念物「万座毛石灰岩植物群落」の保存と活用について
- ④勢高排水路一帯の冠水について

山田 政幸 議員 ☎967-8485 P6

- ①県民の森について
- ②道路の整備について

宮崎 豊 議員 ☎966-2458 P10

- ①万座毛施設の改善点
- ②副村長辞任の件
- ③役場執行部と議会は車の両輪
- ④議員のパワハラと百条委員会
- ⑤長浜村長3期目に向けて

外間 勝嘉 議員 ☎967-8380

- 病欠

議会会議録は議会事務局、各字公民館でご覧いただけます。
また、村ホームページ(議会ネット中継・会議録)からも検索できます。

※質問の要旨は、一般質問通告書でご確認下さい。



仲田 豊 議員



ひなん橋付近の村道整備

質 3年前の6月定例会で、「墓地がある危険箇所については、現場にて検討し業者から見積もりをいただいでから対応していきたいと考えています」と、前課長は答弁していますが、その答弁はなくなったのですか。

答 建設課長(屋良 朝也) 遅れて申し訳ございません、本格的な現場踏査を行い概略設計し、構造物や用地の確保が想定されますので、補助メニューも考慮しながら検討していきたい。

質 前建設課長の答弁で、見積もりは業者からいただいでから考えますと。その見積もりはまだ取っていないのですか。

答 建設課長(屋良 朝也) 見積もりはまだ取っていません。これから現場踏査を行って段取りをした

いと考えています。

質 ひなん橋の街路灯の設置について「名嘉真行政区における避難道に当たる名嘉真橋梁工事の部分につきましては、避難灯として調整交付金で太陽光発電を設置する予定でございます。今後、橋梁工事の補助金で設置できるよう防衛局と協議してまいりたいと考えています。」と、3年前の答弁です。確かに防衛局と協議したのかどうかわからないわけです。今後どうしますか。

答 建設課長(屋良 朝也) ひなん橋の街灯について防衛局と協議したのはひなん橋に接する名嘉真東線と浜原線の村道に立てて、太陽光を考えていますけど、早いうちに検討しているところです。

安富祖小学校の駐車場について

質 安富祖小学校体育館下の駐車場は雨の日が続くと溝からの水があふれ駐車場へ流れ、歩幅の小さい児童にとっては濁流をまたいで足元がぐらつき渡ることもできないこともある。水はげが悪いですがお考えを聞きたいと思います。

答 学校教育課長(仲村 泰弘) 水はげも悪く利用の際、車や靴が汚れてしまうなど、先生、保護者、児童

また利用者の皆様に大変御迷惑をおかけしています。教育委員会としては至急改善の方向で考えています。

質 駐車場には大小の凹凸がありません。ご承知ですか。

答 学校教育課長(仲村 泰弘) 認識をしています。駐車場に侵入するコンクリート舗装の切れ目の部分がひどい状況となっており、一定の雨量が排水溝の機能を越えた場合、処理できなかつた水が直接、駐車場に流入し車のタイヤを介して路面の状況がひどくなっています。

質 強風時に砂ぼこり、土ぼこりが飛散している状況が見受けられますか。これはどういふうにやるお考えですか。

答 学校教育課長(仲村 泰弘) 学校教育課としては土ぼこり飛散対策として、昨年度全面改修を予定していました。整備に向けて業者から見積もりを徴収し、予定していた予算が不足して整備ができませんでした。今後は、安富祖幼稚園横の駐車場も利用しながら早急に改善していきたい。



質 同じ教育環境で学校教育を受けられている児童、見守る御父兄の格差がないことが望ましいと思えます。教育長の考えを聞きます。

答 教育長(當山 欽也) 子ども、見守る保護者に対して安心してもらえる教育環境の整備に教育委員会として努めます。





安里 周作 議員



万座毛環境整備の課題洗い出しは

3月定例会の答弁を具体的に伺う。

社会教育課長（長浜 健一）

1点目が、アダンの繁茂の剪定方法について、モニタリングの必要性を指摘されています。2番目に、整備は万座毛に自生する貴重種に影響のない形で指定当時（昭和47年）の状況を目標としたほうがよいという意見。3番目が、保安林の外來種であるモクマオウやギンネムの樹種転換（在來種へ置き換え）についてなどが提言されています。

農業の将来像について

農業政策事業がSDGsに関連して他の事業につながる事はないか。



ベチパー二次活用

農林水産課長（宮平 寛）

福祉との連携は、ベチパーの苗づくりと植付けは、村内の福祉事業所に委託をしています。ベチパーの二次活用は、福祉施設や老人会と連携し商品化に向け、楽しみながら事業を実施しています。観光客に農業体験ができる仕組みづくりも確立し、産地を含めて農家の所得向上に努めたいと考えています。

SDGsと連携した農業振興計画が必要と思うが考えは。

農林水産課長（宮平 寛）

SDGsと連携し農業展開を行うことにより、農産物のブランド化、農家の所得向上及び観光振興にもつながると思います。「恩納村農業振興基本計画」の改定に向けて検討したいと思っています。

村内の交通安全対応について

バイパス開通のメリットは。

総務課長（山城 雅人）

慢性的な渋滞は村民生活に大きな影響がありました。「恩納バイパス」、 「恩納南バイパス」が、暫定開通しており、アクセス向上が図られたと考えています。

午前中の時間帯でトラックが、仲泊の集落内道路を利用している認識はあるか。そこで、交通量が多いという認識はあるか。

総務課長（山城 雅人）

恩納東交差点から南下する大型貨物自動車については、以前と同様の通行が多いと考えています。騒音、振動等の被害は懸念しています。北上する大型車両につきましては、バイパス利用が転嫁されていると思います。南下する車両等が特に多いと認識しています。

国道事務所やトラック協会などに行き先を控えるよう要請を行う必要があると思うが、その考えは。

総務課長（山城 雅人）
仲泊集落につきましても今後沖縄県トラック協会へ大型貨物自動車による国道58号（旧道路）等を通行することを自粛していただき、バイパス利用についての理解と協力の要請書を提出します。

総務課長（山城 雅人）
具体的な方法等の定めはありませんが、恩納村事務決済規定により事務処理を行っています。

各部署の共通の引継ぎ書（共通マニュアル）のようなものが必要かと思うが考えは。

総務課長（山城 雅人）
定期人事異動等、役場の事情により事務の停滞があってはならないと考えています。慣行的に行われているところもありますので、事務の効率化を図る上で、現状の引継ぎ実情を確認しながら、他市町村資料を参考に服務規程等の策定に取り組みます。

人事異動に伴う業務引継ぎについて

業務の引継ぎに統一された決まりはあるか。

総務課長（山城 雅人）

加齢性難聴によりコミュニケーションが減少し、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなり、脳の機能の低下につながり、認知症につながるのではないかと考えられています。補聴器購入費支援などの考えなどがありますか。

高齢者の中度、軽度難聴者への支援について

加齢性難聴によりコミュニケーションが減少し、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなり、脳の機能の低下につながり、認知症につながるのではないかと考えられています。補聴器購入費支援などの考えなどがありますか。

福祉課長（石川 司）

高齢者における加齢性難聴は認知症程度のリスクを高めると指摘されていることを踏まえると、障害者及び高齢者福祉サービスの充実を推進する視点から必要な制度ではないかと考えます。今後は必要としている高齢者の声も聞きながら、財政負担等を精査し、次年度に向けて可能な範囲で福祉サービスの充実を図っていきたいと考えています。



不妊治療費助成について

今年度から保険適用になり村の事業はどうなるか。

健康保険課長（新里 勝弘）

沖縄県の事業の終了に伴い、村の特定不妊治療費助成事業も一旦、終了となります。

不妊治療を受けている方やこれから考えている人への精神的な部分の支援も必要と思いますが。

健康保険課長（新里 勝弘）

仕事の両立等で断念するケースがあると聞いています。各事業所、社会全体が理解できるように広報活動も含めて推進していきたいと考えています。

幼稚園入園式について

なぜ幼稚園の入園式が遅いのか。

学校教育課長（仲村 泰弘）

恩納村立幼稚園管理規則に幼稚園の入園式は4月9日と規定されています。幼稚園・小学校の連携で各小学校の入学式には、幼稚園職員も協力していることから、小学校入学式後に実施されています。

入園式が遅くなり、保護者の負担が増えているが、入園式までの期間、園児を預かる場所と費用はどのようになっているか。

学校教育課長（仲村 泰弘）

今年度の入園式は4月11日でした。村立保育所卒園後の3月末日までは、保護者の事情により保育が必要な園児は無料で、本年4月1日から4月10日までの入園前日までは、保育所での受け入れが実施されており、1日2千円（半日1千円）の料金が必要になると伺っています。今年度は平日が6日間全てを利用した場合1万2千円必要になります。

うんな中学校商品開発プロジェクトについて

サンゴに優しい日焼け止め、村内ホテルや観光施設などへ置いていただく要請などは行っているか。

学校教育課長（仲村 泰弘）

恩納村内で日焼け止めの規制など必要だと思えますか。

村長（長浜 善巳）

サンゴを守るためにも環境にやさしいクリームを使わなければならないと私たちも考えているところです。うんな中学校の子供たちから、日焼け止めクリームの使用に関する条例設置の提言もありました。関係機関と協議、調整をして、必要であれば整備したいと考えています。



山田 政幸
議員



県民の森について

質 ここ数年を見ると、老朽化によりほとんどの遊具設備、利用施設の休館が常態化している。観光誘客にもつながる施設ということで誘致したと答弁していますが、誘致目的は達成されたと思うか。

答 農林水産課長（宮平 覚）

入園者数につきましては、平成27年度が約20万人、平成30年度が約14万人、令和3年度が約9万人と減少傾向にあります。村民の健康増進及び観光誘客につきましては、各種イベントの開催、あと施設の充実等、さらなる誘客促進、満足度向上に向けた努力は必要かと思っております。

質 管理運営について県及び指定管理事業者の北部森林組合と意見交換をし、老朽化した施設の修繕とイベント等について、要請をしてきたと答弁をされました。修繕の達成率、またイベントの開催はどう関わっていったのか。併せて、地域との意見交換はされたのか。

答 農林水産課長（宮平 覚）

「森林学習館」、「森林科学館」については、9月末の一部リニューアルオープンということで聞いています。また、地域との意見交換は、農林水産課として地域と意見交換をしたということはありません。県のほうにおいて、各15行政区、近隣の4行政区の区長についてはヒアリングや、アンケートを実施したと聞いています。

質 地域活性化を目的に法人化に向けての計画があるという声も聞こえております。今後、県民の森の指定管理者として、地域から要望があった場合、村としてどのように対応するか。

答 農林水産課長（宮平 覚）

「県民の森の指定管理者として地域から要望があった場合は、村内の団体や企業との連携を含め有効的な県民の森の活用が図られるのではないかと、うふうにも考えます。どのような形で対応・協力ができるのか、検討していきたいと思っております。

答 村長（長浜 善巳）

真栄田岬の周辺活性化の融和策について、指導する立場にあります。この1年間注視し、同時にまた適宜、指導も行っていきます。

質 赤間運動場の指定管理について、今年の12月更新の時期かと思っております。将来赤間の指定管理を地元にて、また発展的に地元の人に技術、雇用も膨らませていくという大きな改革があつて、議会も理解しJVで無理やり赤間運動場は指定管理をさせた経緯があります。委員長報告の中にも、うたわれている。社会教育課長、熟読されての答弁を求めます。

答 社会教育課長（長浜 健一）

平成30年度より現在のトラステックとはまゆうスポーツクラブにてJVを組んで、指定管理を受けております。今年5年目の更新時期です。村の事業所、法人を育成ということの目的の課題があり努力しているところです。

答 社会教育課長（長浜 健一）

今、はまゆうクラブの実態は、（一般社団法人）はまゆうクラブ、企業としての実態は、非常に厳しい状況下にあると思います。

答 社会教育課長（長浜 健一）

管理運営について県及び指定管理事業者の北部森林組合と意見交換をし、老朽化した施設の修繕とイベント等について、要請をしてきたと答弁をされました。修繕の達成率、またイベントの開催はどう関わっていったのか。併せて、地域との意見交換はされたのか。

質 県民の森安富祖売店は、来園者に対して、区の負担で運営をしております。私は県民の森安富祖売店について、地域活性化を目的として造られた村の施設だと思つて、これからも運営状態が厳しい状況が続くと予想されますが、既存する指定管理施設、同等の管理契約への変更はできないか。

答 村長（長浜 善巳）

指定管理の件、今後庁内、関係する機関において、検討してまいりたいと思っております。

道路の整備について

質 安富祖ローソン前の国道を挟んで、安富祖区集落内に入りする道路の認識について。

答 農林水産課長（宮平 覚）

ここは今、農道ということの扱いとなっております。

質 この道路については、安富祖区的主要道路として利用している場所である。つぎはぎだらけで凸凹している危険な箇所など、早めに整備をしていただきたい。

質 実態あるのか、ないのか。活動しているのか。

答 社会教育課長（長浜 健一）

実態がない状況です。

観光協会について

質 3月にもロケーションの撮影料の質問いたしました。法的根拠はと言つたら、具体的な答弁はしていません。ウエディング協会と観光協会との話し合いで料金を取っているという。村長は容認しているのか、容認している理由をお聞きしたい。

答 村長（長浜 善巳）

県内へのリゾートウエディング誘致を推進し推進に伴い、恩納村内においても撮影を行う業者が増加し、迷惑駐車などのトラブルが多くなりました。このような諸問題を解決するために撮影場所の確認、業者間の日程調整などを行うため観光協会が調整役となり現在に至っております。

質 村長の今の考え、お金を取れば全て解決するというのではないと思ひます。私も観光を推進してきた議員の一人です。地域とのトラブルと環境の例えば一時的な会員のために汗をかき。これが協会の仕事じゃないですか。どういつ将来像を持って、これの

答 建設課長（屋良 朝也）

村道安富祖線が途中から、83メートルぐらいは農道になっています。平成5年に土地改良するということで83メートルだけ廃止になっています。安富祖線がその後方にありますので、将来的に村道にして整備したほうが、今はよくなるかと考えています。



安富祖区道路の整備について

料金を取っているのか。再度お答え願ひます。

答 村長（長浜 善巳）

村は今の状態で継続することが望ましいと考えています。

駐車場の件について

質 駐車場の件、村長は窓口を開けていつでも応じるという話です。その話し合い本来村長が出向いていくのが筋じゃないかと思ひますが村長には特別措置も認められています。議会は予算を認める側です。将来買っておこうという姿勢が見られない。

答 村長（長浜 善巳）

用地購入に当たっては不動産鑑定評価でしか購入できないと思ひます。



喜納 正誠
議員



指定管理について

質 真栄田地区の活性化を基本とする指定管理者となり特記事項に縛りをつけた1年です。行政の指導力が問われる1年でもあります。村長の真栄田に対して注視して見ていかなければいけないと思ひますが。

答 商工観光課長（親泊 誠）

協定書において特記事項3点、1.融和策について。2.株主以外からの役員（監査員）の選出。3.山田校区（4行政区）による下都組織（協議会）の設置について適正評価を行うことを明記しております。

質 村がしっかりと指導をし、その融和策と地域の活性化のためにひと汗もふた汗もかいていただきたい、村長の決意のほどをお聞きします。



吉山 盛次郎 議員



不登校児童・生徒の処置について

質 現在の不登校児童及び生徒の総数とその原因について。

答 学校教育課長（仲村 泰弘）

不登校にカウントする条件は30日以上欠席した児童生徒となっております。今現在の不登校の児童生徒はいない。小学校の児童、中学校の生徒の不登校の原因は心身に不安傾向等があり登校できない。

質 フリースクール。担任が家庭訪問をして授業をする。最近みられるホームスクール。ICTでオンラインスクールという支援は行われていますか。

答 学校教育課長（仲村 泰弘）

フリースクールは不登校の児童生徒にカウントされていません。訪問授業、ホームスクールは実施していません。



佐渡山 明 議員



村営納骨堂の整備について

質 村営納骨堂の建設計画はどのように進行させていくのか。

答 村民課長（崎山 敦）

施設型共同墓はアンケート調査の結果、整備について必要性があると確認しました。

質 財源はどのように調整されるのか。

答 務課長（山城 雅人）

一般的には一括交付金、そういうメニューを探しながら実施していければいいところだと思います。

質 久米島町では空き家対策はトートメーからというキャッチフレーズで、令和3年度から位牌も預かる町営納骨堂が整備されました。位牌を預かる村民共同墓の完成を成し遂げていただきたい。

ん。課題の配布や希望者にはオンライン授業等も行っていました。

質 フリースクールは設置されているんですか。

答 学校教育課長（仲村 泰弘）

設置されていない。

質 フリースクールは学校に通ったものとして、その資格が与えられます。それについてはどう対応すればいいか。

答 学校教育課長（仲村 泰弘）

フリースクールに通っている子供たちは村内の学校で出席として取り扱っていません。声かけはさせて不定期で学校には登校している。

質 フリースクール設置する可能性はあるんですか。

答 学校教育課長（仲村 泰弘）

設置という考えはない。

答 教育長（當山 欽也）

教育委員会はフリースクールを否定するものではない。保護者に子供を学校に通わず義務があり、通知を出しています。フリースクールに行くのはやめなさいとするものではない。

答 村長（長浜 善巳）

村民としても多くの方がこれは必要だということでありますので、トートメーの件ですが、今後、調整をしながら進めたい。

不妊治療の助成制度について

質 恩納村、女性が将来子供を出産する人数、村は1.9人を目指しています。その観点から私は保険適用の対象外になった方をカバーする制度を村で設ける必要があると思います。

答 健康保険課長（新里 勝弘）

今回、保険適用におきまして、43歳という年齢制限を設けています。今後、医療保険適用になったことにより、実際、負担が増えるケースも多々出てくることも考えています。それも踏まえて、年齢制限も持ち帰りまして、慎重に検討させていただきます。

「万座毛石灰岩植物群落」の保存と活用について

質 平成30年に万座毛保存管理計画はでき上がりましたが、現在アダンや雑草の除去はどのように行っているのか。

OISTに係るノースキャンパス用地（村有地）の提供について

質 我々は全くその内容やどういった階まで進んでいるのかがつかめていません。村はOISTと話し合いが行われているのか。我々先祖が山として燃料や食料、山というのは残してきた。恩納村の財産です。それをOISTのためという中で対応するというのは我々村民に顔向けができない。

答 企画課長（喜久山 隆）

本村には具体的な説明はございません。村有地の活用と同様に村民福祉に寄与することを目的に活用されることが重要だと考えます。

答 村長（長浜 善巳）

ノースキャンパスの整備も自分たちの資産、資金を持つてするのが本来、当たり前のことだと思っています。

新型コロナウイルス感染症対策関連予算事業について

質 係る感染症対策予算の効果、執行はどうか。

答 総務課長（山城 雅人）

国県が補えない部分に対する支援を関係機関、団体と連携して取り組

答 社会教育課長（長浜 健一）

草刈り清掃は村内業者へ委託し月4回、人力により実施しています。遊歩道にはみ出したアダンや植物の除去も実施しています。

質 課長、はっきりおっしゃっていた

答 社会教育課長（長浜 健一）

撤去できると考えています。それを含めて万座毛整備検討委員会の中で、しっかりと計画の中に基づいて提案していきたい。

質 今の万座毛、いつ頃の原風景に戻していきたいと考えているのか。

答 社会教育課長（長浜 健一）

昭和47年時の風景に戻したいという思いは強く感じている。

勢高排水路一帯の冠水について

質 なぜ水路は氾濫したのか。令和2年8月24日、氾濫した当時の気象条件から教えてください。

答 建設課長（屋良 朝也）

24日午前8時46分に大雨警報が沖縄県に発令され、村内では各地で大雨が降って冠水などが起こっています。

んできた、令和2年度決算額16億1千8百17万4千円。令和3年度決算見込額5億9千5百41万3千円。令和4年度は予算額ベースで4億2千9百91万5千円。15事業を予定としています。

質 ウイズコロナ、アフターコロナについて事業の執行、交付金等の運用はどう展開していくのか。

答 総務課長（山城 雅人）

村民等へのさらなる生活支援が重要だと考えており、今後関係機関と連携を図りながら随意、支援を考えています。

質 村長として村民に訴えかけること。

答 村長（長浜 善巳）

今後観光客も多く来村する、村民に対して感染予防対策、ホテルに感染予防も含めてお願いしたい。

質 村の事業に関しては何かすみ分けされているか。

答 総務課長（山城 雅人）

庁議で確認しています。昨年どおりの内容が基本。国、県の事業開催状況を勘案しながら変更もあるかと考えています。

す。恩納地区は16時から18時までの3時間144ミリの雨量を記録しています。

質 大雨の時間帯は中潮で、ちょうど干潮時と水害は重なっており、干潮時に水害が起こる。私には理解できない。原因は何だったのか。村の見解は。

答 建設課長（屋良 朝也）

下勢高排水路と赤瀬川排水路が整備された勢高排水路へと流れていきますが、その排水路の容量が足りないのでというのが原因だと考えています。

質 早急に工事に着手していただきたい。村の対策は。

答 建設課長（屋良 朝也）

勢高排水路へとつながる主線の下勢高排水路と赤瀬川排水路の改良を考えています。排水路自体のかさ上げ、そういった方法なども考えています。





宮崎 豊
議員



役場執行部と 議会は車の両輪

質 3月定例会最終日、閉会の議長挨拶は、あまりにも一方的な言い回しで、内情を知らない村民が真に受けては恩納村役場全体の信頼を損ないます。

答 村長（長浜 善巳）
この言葉ですが、大変驚いたところもありました。しかし、議員の皆様もそれぞれお考えをお持ちであるとは思っています。議決機関であります村議会と村政を担う執行機関は、対等の立場でお互いを尊重し、建設的な議論をしながら村民のために、よりよい村政実現を目指す必要があります。

議員のパワハラと 百条委員会

質 令和3年9月の定例会において、これまでに例のない定例会開会后に陳情が提出され受理されました。内容は、指定管理者を現状のまま現在の管理者にさせなさいというものです。11月に恩納村内のホテルGM会が主催する交流会の場で指定管理の内定を受けた職員に対し、同席した複数の議員による女性蔑視やパワハラ発言がありました。個人的なことでも議会としては取り上げないとなりました。一方、辞退する判断をした内定団体に対して、議会は指定管理の一般公募から結果に至るまでの経緯、これを調査するとして11名からなる100条委員会を立ち上げました。新聞にも掲載された女性蔑視やパワハラという重大なことには個人の問題として処理し、逆に100条委員会は素早く設置する。己の問題を伏せて、世間の視点を別のところに向けさせる手段としか思えません。車輪の片側が暴走しているように見えますが、村長の意見をお願いします。

答 村長（長浜 善巳）
本案件につきましては、村議会におきまして調査等を実施している。村当局として直接関わった経緯はありません。

長浜村長3期目に向けて

質 長浜村長3期目に向けて
答 村長（長浜 善巳）
来年1月23日に任期満了を迎えますが、これまで村民との対話を重視した村政運営を行いながら2期7年が経過しました。新型コロナウイルスで2年間、観光産業を中心に村民の経済は大打撃を受け、一日も早い村民生活や地域経済の回復に向けて、先頭に立って進める責任を果たしてまいりたい。人材育成、子育て支援、高齢者福祉、ジェンダー平等、女性活躍の推進など、SDGsの達成に向けた普及啓発活動を展開して、これまで以上に本村の発展のために私自身も進化するよう、3期目に向けて前向きに進め、より一層努力していきたいと存じます。



議会の動き

6月

- 7日
 - ・令和4年第3回恩納村議会定例会（開会）
- 8日
 - ・第3回恩納村議会定例会（一般質問：6名）
- 9日
 - ・第3回恩納村議会定例会（一般質問：2名）
 - ※会期中の委員会開催状況
（総務財政文教委員会3回、経済建設民生委員会1回、議会運営委員会1回、真栄田岬周辺活性化施設調査特別委員会2回）
- 14日
 - ・第3回恩納村議会定例会（閉会）
- 22日
 - ・恩納村漁業協同組合令和4年度通常総会
- 23日
 - ・第70回恩納村戦没者慰霊祭
- 24日
 - ・仲泊区文化交流センター落成式典
- 28日
 - ・令和3年度北部広域市町村圏事務組合決算審査及び例月出納検査
- 29日
 - ・キャンプハンセンに関する三町村連絡協議会総会

7月

- 1日
 - ・村産品優先使用の要請対応
- 4日
 - ・北部市町村議会議長会県外視察研修（議長・局長）
- 6日
 - ・議会広報委員会第1回編集会議（議長・局長）
- 8日
 - ・北部広域市町村圏事務組合
 - ・県産品優先使用の要請対応（副議長）
- 11日
 - ・議会運営委員会（委員6名）
 - ・基地問題対策委員会（委員7名）
- 12日
 - ・北部広域市町村圏事務組合 令和4年度例月出納検査
 - ・うんなまつり実行委員会
- 13日
 - ・令和4年第4回恩納村議会臨時会
 - ・総務財政文教委員会（委員7名）
- 19日
 - ・基地問題対策委員会（委員8名）
- 20日
 - ・議会広報委員会第2回編集会議（委員6名）
- 22日
 - ・基地問題対策委員会（委員7名）
 - ・農業経営者への支援要請対応（議長）
- 25日
 - ・議会運営委員会（委員6名）
- 27日
 - ・令和4年第5回恩納村議会臨時会
 - ・議会広報委員会第3回編集会議（委員5名）

8月

- 3日
 - ・議会広報委員会第4回編集会議（委員6名）
- 10日
 - ・議会広報委員会第5回編集会議（委員5名）



題字提供：児童クラブ くじら隊(山田地区)

8月で仲泊の子どもたちが、くじら隊を卒業(新設の仲泊地区児童:After-School Figo Onna【アフタースクール フィーゴ オンナ】に移るため)するので思い出になるように手形で「議会だより」の文字を作成しました。

記事担当：山田 政幸